

令和 6 年 2 月

市議会定例会提出議案説明書

(議案第 71 号～議案第 73 号、報告第 4 号)

総務部 総務課

提出議案件数

1 議案	3 件
(1) 条例	2 件 (改正 2 件)
(2) 人事	1 件
・ 副市長選任の同意を求めることについて	
2 報告	1 件
・ 専決処分の報告について	

議案番号	第71号	所属部課名	保健福祉部 介護保険課
案件名	いわき市軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例等の改正について		
主 な 内 容	<p>令和6年1月25日に公布された「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」により指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部が改正され、医療・介護連携による医療ニーズの高い高齢者への対応や高齢者虐待防止等の推進等に関する基準が強化されたことから、本市においても同様とするため、所要の改正を行うもの。</p> <p style="text-align: center;">(主 な 改 正 内 容)</p> <p>1 協力医療機関との連携体制の構築 あらかじめ定めている協力医療機関について、入所者の病状が急変した場合等において、医師等が相談対応を行う体制を常時確保していること等の要件に係る規定を加える。</p> <p>2 高齢者虐待防止等の取組み 短期入所系及び多機能系サービスについて、身体的拘束等の適正化を図るための措置を講じなければならないことを規定する。</p> <p>3 介護現場の生産性向上の推進 介護現場の生産性向上の取組みを推進する観点から、利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会を設置し、定期的を開催しなければならないことを規定する。</p> <p style="text-align: center;">(施行日 令和6年4月1日)</p> <p>4 入院時に医療機関が作成したリハビリテーション計画書等によるリハビリテーションの情報把握の義務化 入院中にリハビリテーションを受けていた利用者に対して、退院後に訪問・通所リハビリテーション計画を作成する際は、当該医療機関が作成したリハビリテーション計画書等により、当該利用者に係るリハビリテーションの情報を把握しなければならないことを規定する。</p> <p style="text-align: center;">(施行日 令和6年6月1日)</p>		

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">主 な 内 容</p>	<p>5 改正する条例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いわき市軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例 ・ いわき市養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例 ・ いわき市特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例 ・ いわき市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例 ・ いわき市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例 ・ いわき市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例 ・ いわき市介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例 ・ いわき市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例 ・ いわき市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例 ・ いわき市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例 ・ いわき市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例 ・ いわき市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">摘 要</p>	

議案番号	第72号	所属部課名	保健福祉部 障がい福祉課
案件名	いわき市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の改正について		
主 な 内 容	<p>令和6年1月25日に公布された「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する命令」等により障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部が改正され、障害者が希望する地域生活を実現し、継続するための支援に関する基準等が強化されたことから、本市においても同様とするため、所要の改正を行うもの。</p> <p style="text-align: center;">（ 主 な 改 正 内 容 ）</p> <p>1 利用者の意思決定支援の推進 事業者は、利用者の意思決定の支援に配慮しなければならないことを規定する。</p> <p>2 リハビリテーション職の配置基準 高次脳機能障害等の後遺症により言語障害を有する者等の支援のため、指定生活介護及び指定自立訓練（機能訓練）事業者の人員配置基準として、理学療法士と作業療法士の他に言語聴覚士を加える。</p> <p>3 共同生活援助の支援内容の拡大 共同生活援助の支援内容として、一人暮らし等を希望する入居者に対して、居宅における自立した日常生活への移行及び移行後の定着に関する相談及び住居の確保に係る援助等の規定を加える。</p> <p style="text-align: center;">（施行日 令和6年4月1日）</p> <p>4 就労選択支援の創設 障害者本人が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援するための新たなサービスとして就労選択支援が創設されることから、当該サービスに係る事項を規定する。</p> <p style="text-align: center;">（施行日 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律（令和4年法律第104号）附則第1条第4号に掲げる規定の施行の日）</p>		

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">主 な 内 容</p>	<p>5 改正する条例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いわき市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例 ・ いわき市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例 ・ いわき市指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例 ・ いわき市障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 ・ いわき市障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例 ・ いわき市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">摘 要</p>	

議案番号	第73号	所属部課名	総務部	職員課
案件名	副市長選任の同意を求めることについて			
主 な 内 容	<p>副市長2人のうち1人が令和6年3月31日付で退職することから、新たに選任するに当たり、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるもの。</p>			
摘 要	<ul style="list-style-type: none">・ 定 数 2 人・ 任 期 4 年			

報告番号	第4号	所属部課名	土木部	住宅営繕課
案件名	専決処分の報告について			

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会から指定されている事項を専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告するもの。

令和6年1月25日、いわき市平北白土字宮田4番地において市営住宅の雨樋が落下したことにより発生した物損事故に係る損害賠償額の決定。

主
な
内
容

事故の種類	相手方	損害賠償額	専決処分年月日
物損事故	<div style="background-color: black; width: 100%; height: 1em; margin-bottom: 2px;"></div> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 1em; margin-bottom: 2px;"></div> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 1em; margin-bottom: 2px;"></div> 氏	金154,616円	令和6年2月5日

摘
要

○ 事故の状況等
令和6年1月25日午後0時頃、市営住宅宮田団地において、強風により市営住宅の雨樋が落下し、駐車中の車両を損傷させたもの。